

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 葛飾区 】
令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制 (1) にほんごステップアップ教室運営委託事業者 にほんごステップアップ教室において日本語の初期指導、放課後指導、在籍校への連絡等の業務を委託する。 (2) 日本語指導コーディネーター(各校1名配置) にほんごステップアップ教室等の連絡調整 (3) 通訳(31名) 当該児童・生徒の学校へ派遣し、授業、面談等に関する支援 (4) 日本語指導連絡協議会(10名) 日本語学級設置校の校長等による指導内容の検討
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること ①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整 ・日本語が不自由な児童・生徒が転校、入学する場合は、まず学務課において就学校を決定する。その後就学校で学校長が就学時面接を実施し、指導の必要性の判断を行い、日本語指導判定面接を総合教育センターへ申請する。日本語指導にほんごステップアップ教室運営委託事業者(以下「運営委託事業者」という。)は対象児童・生徒の日本語習得度の試験を行い、最初期の指導が必要か日本語学級に適しているかを判断した。 ・にほんごステップアップ教室に通室する児童・生徒の在籍校への連絡は運営委託事業者が行い、月次で日本語習得度の報告を行った。 ・にほんごステップアップ教室退室時は退室試験を運営委託事業者が行い、通室している児童・生徒の習熟度を見極める。退室が決定した際には、在籍校への連絡は指導主事が行い、退室児童・生徒の保護者の説明や日本語学級への案内は運営委託事業者が行った。 ・にほんごステップアップ教室と学校は連携しており、にほんごステップアップ教室の通室した際は学校での出席扱いとして管理し、対象児童・生徒の不就学防止を行った。 ・日本語指導体制連絡協議会(日本学級設置校長及びにほんごステップアップ教室担当指導主事)と日本語指導体制協議会(日本学級設置校日本語コーディネーター及びにほんごステップアップ教室担当指導主事)をそれぞれ年2回開催し、区の日本語指導の課題や方向性を検討した。また、日本語コーディネーター向けに、日本語指導の研修(日本語コーディネータ研修、MIM研修)を実施した。 ②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

- ・週4日、4か月間、9:05～11:30 の3時間、「日本語学級1及び2」のテキストを活用し、運営委託事業者が日本語の初期指導を実施した。
- ・週に1回、教室だけの授業ではなく、体育館や校庭で全児童・生徒で体を動かしながら日本語を学んでいく活動を実施した。
- ・週5日 15:00-17:00 で放課後日本語教室を開室し、日本語ステップアップ教室通室生徒や日本語学級通室生徒を原則対象に教科の中で分からない日本語を運営委託事業者が教授する活動を実施。
- ・最初期の日本語指導を集中して実施するとともに、在籍校へ午後と週1回登校することで学校とのつながりを維持して、指導を実施し、対象児童・生徒の不就学防止を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響が減じたことにより通室者が増加した。そのため令和4年の1月から、教室定員を増加し、併せて日本語指導員を追加で配置し、教室運営を行った。

【日本語学級】

- ・原則2年間、週1～2時間程度、主に教科を中心として日本語の指導。指導形態は集団指導で実施。

【通訳派遣】

- ・日本語学級や日本語ステップアップ教室に通室できないが、日本語に課題のある生徒は、学校の申請により、一人当たり年間64時間を上限に通訳派遣し、教科内容の通訳や保護者面談の通訳を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整

にほんごステップアップ教室、日本語学級、在籍校が、日本語指導の必要な児童・生徒の情報連携を行うことができた。

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

にほんごステップアップ教室での期待される成果としては、当初日本語が全く理解できない、話すことができない児童・生徒が指示を聞いて行動することができたり、簡単な自己紹介ができたりと、学校生活で困らない程度の日本語が取得できた。

にほんごステップアップ教室、日本語学級と段階的にレベルアップして指導を受けられる体制ができており、不就学児童・生徒を出さないことにつながった。

	3～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	人	83人	44人	人

4. その他(今後の取組等)

令和6年度に日本語初期指導が必要な児童・生徒の多い地域に新規教室を開設することとする。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き文部科学省ホームページで公開する。